

平成29年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 平成29年9月22日（金）14時00分～15時40分

場 所 事務局棟5階大会議室

出席者 伊藤、大石、塩田、杉田、野田、細井
石井、丹沢、木村、東郷、堀川、寺村、本橋の各委員

欠席者 泉、川勝、晝馬、鈴木の各委員

陪席者 伊東副学長、鈴木、村松の各監事

I 前回議事録の承認について

平成29年度第3回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）及び平成29年度第4回国立大学法人静岡大学経営協議会（メール審議）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の理念と目標について

東郷委員から、静岡大学の理念と目標について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：県内大学との連携について記載がないが、大学運営の目標に記載する必要があるのではないか。

△：県内大学との連携について文言は入れていないが考え方では全項目に入っている。

2 静岡大学地域創造教育センター及び静岡大学国際連携推進機構の設置に伴う国立大学法人静岡大学学則の一部改正について

堀川委員から、平成29年10月1日に設置する静岡大学地域創造教育センター及び静岡大学国際連携推進機構に係る国立大学法人静岡大学学則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 光医工学共同専攻の設置について

議長から、平成29年8月25日付けで文部科学省から通知があった光医工学共同専攻の設置について、資料3により報告があった。

2 平成28事業年度財務諸表の承認について

堀川委員から、平成29年8月31日付けで文部科学省から通知があった平成28事業年度財務諸表の承認について、資料4により報告があった。

3 平成29年人事院勧告について

堀川委員から、平成29年人事院勧告について、資料5により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：国立大学法人の教職員は国家公務員ではないので、国家公務員の給与改定をそのまま連動させるのか検討が必要である。

△：基本給は退職金に影響するが、ボーナスは退職金に影響しないので、基本給は国家公務員の給与改定と連動させるが、ボーナスは据え置くという方法もある。

⊕：教職員は人事院勧告に関心が高いので、国家公務員に準じて改正してほしい。

4 平成30年度概算要求について

堀川委員から、平成30年度概算要求について、資料6により報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

2 その他

(学外委員から出された主な意見)

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：今年の司法試験合格者が1人しかいないこともあり法学系話題が出ないのは寂しいが、中国法研究の分野で優れた研究をしているので特化して静岡大学らしさを出してほしい。

⊕：寄附講座を活用するなど、大学教育を通じて学生に夢を持たせる機会を提供するようにしてほしい。

⊕：浜松の産学連携について知的クラスターやベンチャー企業による成果がどのようにあらわれているのか検証が必要ではないか。

△：知的クラスターについては、研究成果はあったが実業化には至らなかった。ベンチャー企業については、地域に対する経済効果が見え始めたものもあり、数としては21社で全国立大学の中で10位である。大学が地域貢献する大きな課題であり、引き続き取り組んでいきたい。

- ⑥：光医工学共同専攻では若い医師にどのような教育をするかが重要である。
- ⑥：学生の活躍をPRするように以前依頼したが、以前よりマスコミで目にする
ことが多くなった。
- △：学長と各学部の学生が懇談する場を設けることとしており、学生がどのよう
なことに興味を持っているのか聞いてみたい。
- ⑥：就職していきいきと仕事ができるようにキャリア教育を強化してほしい。
- △：就職した後に短期間で退職しないようにするためにはインターシップで自分
にあった就職先に就職できるように、具体的な就職に対するイメージを持つ
ことが必要である。
- ⑥：グローバルな企業ほど海外拠点の比重が大きく、県内大学生の採用が少なく
なる傾向にある。グローバルな視点や意欲を持った学生が必要であり、同一
地域に存在する大学と企業でどのような対応ができるのか考えたい。
- △：ABPの修士課程修了生を今月輩出したが、国内企業へ就職する場合に企業
側から日本語ができないと困るということを言われた。日本語をどの程度必
要としているのか企業と情報交換する必要がある。

以 上